

E B P M 調 書

事業名	技術イノベーション創出支援事業	課・担当	産業創造課・ものづくりイノベーション推進担当	担当者(内線)
-----	-----------------	------	------------------------	---------

E B P Mによる検証（ロジックモデル）			
①将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな技術開発に取り組む県内企業が増え、技術イノベーションにより企業の付加価値向上が図られている。 市場ニーズを的確に把握し、これに適合した製品により事業化することで、企業の成長拡大が図られている。 	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に中小製造業は、技術やアイデアはあるが信用や資本が乏しいため金融機関からの融資を受けにくく、技術開発等の資金調達が難しい。とりわけ起業後間もない企業はその影響を顕著に受けやすい。 また、市場ニーズの把握やマーケティング戦略等に関して知見を有する人材が乏しい。
②現状	<ul style="list-style-type: none"> 本県は付加価値額、事業所数ともに全国上位に位置しているが、1事業所当たりの付加価値額は4.50億円（全国28位）と低い。 経産省によれば「市場は見えているが技術の飛躍が必要な研究開発」は事業化まで5年から10年かかるとされており、次世代ものづくりに関する技術・製品開発はこれに該当する。 		<ul style="list-style-type: none"> そこで、資金調達が特に困難な技術開発フェーズの中小製造業に対して、補助金による資金サポートと信用の付与を行い、事業化（量産化）を目指す社会実装フェーズの中小製造業に対しては、実証試験等に関するサポートを充実させる必要がある。

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果（主語「県民等」） (アウトカム)		
予算額 143,810 千円 一般財源 千円	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付、開発企業に対する伴走型の支援 公社による社会実装サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 製品開発支援 1,000万円×12件 公社によるサポート件数 5件 	<ul style="list-style-type: none"> 直接成果 開発した技術や製品の実用化 5件^{*1} 支援企業の製品の上市 3件 (R8年度末時点)^{*3} 	<ul style="list-style-type: none"> 中間成果 開発した技術や製品関連の売上增加(売上高3.24億円、付加価値額1.92億円)^{*2} 支援企業の累積上市件数 3件 (R8年度末時点) →9件 (R10年度末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 最終成果（将来像） 県内企業が成長産業の技術開発に取り組み、付加価値の向上が図られている。

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

*1…過去の支援事例から、補助金で支援した案件のうち約4割が実用化に至る。

*2…過去の支援事例から、売上高は助成総額の約2.7倍、付加価値額は助成総額の約1.6倍となる。

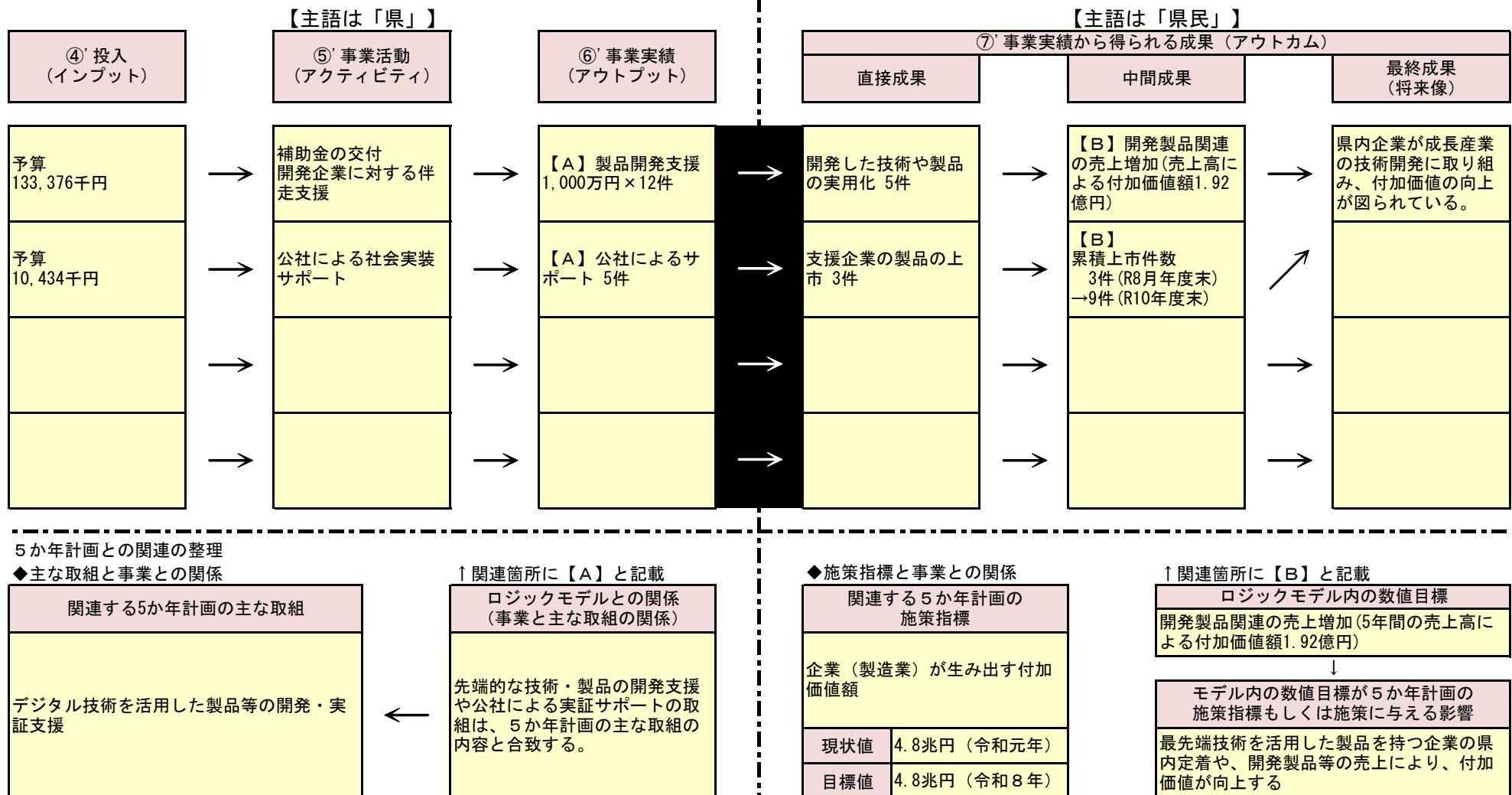
(1,000万円×12件) × 2.7 = 3.24億円、1.2億円 × 1.6 = 1.92億円

*3…支援により上市に至る割合を約6割と見込む。

⑨指標	R 7	R 8	R 9	R 10	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
開発支援した製品の事業化件数	5	10	15		No. 分野別施策名	48. 新たな産業の育成と企業誘致の推進
公社によるサポートにより上市につながった件数	0	3	6	9	主な取組	デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援

事業手法に係る自己検証					
検証項目		評価	評価に関する説明		
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。		○ 企業や関係機関からのニーズ調査、他県等の施策調査を行い、施策手法に反映している。		
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。		○ 広域自治体内での地域差が生じないように、地域全体を対象とした産業の支援を実施する必要がある。また、資金ニーズに対する支援のため、民間事業者の利益を前提とした事業にはそぐわない。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 現行5か年計画においても、新たな産業の育成を通じた稼げる力向上について位置づけられており、政策上の必要性は高い。		
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。		—		
	受益者負担は適切に設定されているか		○ ①開発に要する経費の2／3を補助することとしており、先端的な開発支援の観点を踏まえた受益者負担を設定している。（※小規模企業者は3／4）②アドバイザー派遣に要する経費については、県内産業界に資金獲得の多様化を図るために実施するものであることから、全額県負担である		
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。		○ ①事業予算は開発に対する補助や開発案件の審査等に関する費用。 ②委託事業者の審査等に関する経費と、その委託費。		
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。		—		
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。		○ 県内ものづくり企業に対する成長分野における支援を行うことで、本県の産業界にイノベーションを創出する事業であり、同様の事業はなく重複していない。		
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○ 他県の類似事業等を調査し、適正な費用となるようにしている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○ 過去の支援案件から実用化に至った製品等の売上高は5年間で助成総額の約2倍となり、付加価値の向上につながっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感がられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。		○ 技術や製品の開発について、県が補助金を出すことは早期事業化により市場のイニシアチブを取ることにつながる。		
	活動実績は見込に見合ったものであるか。		○ 補助金の件数については、過去の支援実績を踏まえた数値を設定している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ これまでに企業主体の開発164件、産学連携の取組72テーマを支援し、関連製品を合わせた先端産業支援に関する売り上げは約163億円となっており、今後の更なる拡大が見込まれることから、一定の成果が出ていると考えている		
			総合評価 A		
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）					
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容		

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



施策全体のロジックモデルフローチャート

事業番号 (R7予算調書)	事業名	事業の目的	投入	事業活動(主語「県」) (アクティビティ)	事業実績(主語「県」) (アウトプット)	事業実績から得られる成果(主語「県民等」)(アウトカム)		
						直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
平成26年度 ～令和7年度	産業振興・ 雇用機会創出基金 【通常分】 うち、先端産業への支援	平成26年度以降、県内中 小企業の「稼げる力」につ なげるため、基金を活用 し、先端産業への支援(新 技術・新製品開発への補助 等)に重点的に取り組む。	82億円 (令和6年度まで決算、令和 7年度は予算)	補助金の交付、開発企業に 対する伴走型の支援	補助件数 349件 (令和4年度末までの実績)	製品化件数 132件 (令和4年度末までの実績)	累計売上高 約163億円 (令和4年度末までの実績)	県内企業が成長産業の技術開発に取 り組み、付加価値の向上が図られて いる。
P31	技術イノベーション 創出支援事業		予算 133,376千円	補助金の交付、開発企業に 対する伴走型の支援	製品開発支援件数 1,000万円×12件	開発した技術や製品の実用化 5件	付加価値額	県内企業が成長産業の技術開発に取 り組み、付加価値の向上が図られて いる。
			予算 10,434千円	埼玉県産業振興公社による 社会実装サポート	サポート件数 5件	支援企業の製品の上市 3件	累積上市件数	

※ 必要に応じて適宜、行を追加してください。

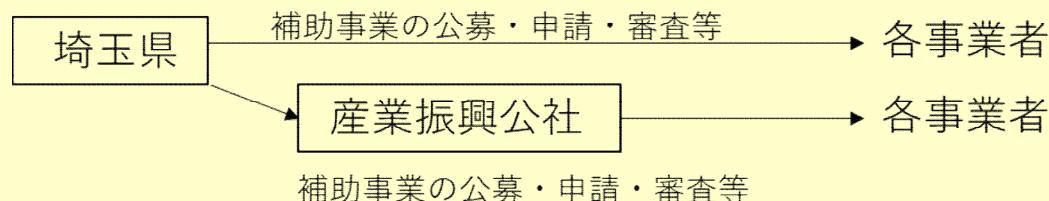
EBPM調書(有識者会議様式)

(単位:千円)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和7年度	技術イノベーション創出支援事業	143,810	0	0	0	143,810	0		0.0%
令和6年度	技術イノベーション創出支援事業	138,149	0	-7,468	0	130,681	0	123,690	94.7%
令和5年度	技術開発サポート事業	48,181	0	0	0	48,181	0	48,032	99.7%
	技術イノベーション創出支援事業	129,919	0	-1,802	0	128,117	0	127,368	99.4%
	AI・IoT活用推進事業	51,058	0	-7,502	0	43,556	0	42,871	98.4%
令和4年度	技術開発サポート事業	148,031	0	-5,318	0	142,713	0	135,544	95.0%
	AI・IoT活用推進事業	72,972	0	-12,818	0	60,154	0	58,092	96.6%
令和3年度	デジタルテクノロジー活用推進事業	166,540	0	-35,681	0	130,859	0	127,893	97.7%
	技術開発サポート事業	83,369	0	-6,471	0	76,898	0	64,022	83.3%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R3からR7まで)を明記

令和3年度～令和7年度



事業名：産業振興・雇用機会創出基金

事業費：—

所管課：産業労働部 産業労働政策課

産業創造課

事業概要

産業振興・雇用機会創出基金は、県内の産業の振興及び雇用機会の創出を図るために実施する事業の経費の財源に充てるため設置している。

*主な充当事業

- ・成長が見込まれる分野の技術や製品の開発支援
- ・相談・マッチング・販路開拓の支援、製品化に向けた実証支援

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

本基金における「通常分*」について、令和8年度中に枯渇する見込みであるため、これまでの事業で得られた事業の成果を定量的に示す必要がある。

*県企業局が分譲した圏央道沿線の産業団地の売却益を原資として、主に先端産業や成長分野産業の技術・製品開発を支援するための事業の財源として活用しているものを「通常分」としている。「通常分」の他には農業大学校跡地の売却益を原資として、同跡地等の活用事業に充当する「農大分」がある。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

県内中小企業の「稼げる力」につなげるため、先端産業への支援（新技術・新製品開発への補助等）に重点的に取り組んできた。

*主な成果（令和5年度末現在）

- ・製品化まで至った件数 132件
- ・支援製品に係る累計売上高 約163億円

議事の概要

<A委員>

委員：先端産業の育成を目的とした補助事業について、分野を問わず補助上限額や補助率を同一に設定しているとのことだが、分野ごとに技術の特性や開発プロセスが異なるため、それらに応じてメリハリをつけた方が良いと考えるが、どのように考えているか。

担当部局：現在は分野を問わず一律の条件としているが、今後、企業への聞き取りなどを通じてニーズを把握し、それらを踏まえて、きめ細かい補助制度の導入について検討していきたい。

委員：事業の効果を測定する際、補助を受けた企業と受けていない企業との間で、その後の製品化率や売上額の変化などを比較できれば理想的であるが、そのような調査は実施しているのか。

担当部局：製品の特性や企業の規模の違いなどから難しい面があり、こうした比較は実施していないが、指摘を踏まえ、より効果的な成果測定手法を

検討していきたい。

＜B 委員＞

委 員： 先端産業の育成を目的とした補助事業について、補助する企業はどのような基準で選定しているのか。

担当部局： 事業の実現可能性や実施体制などについて審査の基準を設け、審査会を通じて選定している。

委 員： 埼玉県の一事業所当たりの付加価値額はそれほど高くないとのことだが、その理由についてどのように考えているか。

担当部局： 本県の一事業所当たりの付加価値額は全国28位となっている。本県は中小企業が多く、この順位にもそうした特性が反映されていると考えている。一方で、これは生産性を向上させる余地が大きいことを示しているとも言えるため、こうした企業が新たに稼げる力をつけられるよう支援していきたい。

＜C 委員＞

委 員： 事業の効果を把握するためには、経年的にフォローアップ調査を実施し、多角的な分析を行う必要があるのではないか。

担当部局： 定期的なアンケートの実施を含め、より有効な効果測定の手法について前向きに検討していきたい。

委 員： 産業振興公社で実施している伴走支援について、効果測定は行われているのか。

担当部局： 公社では、専門的な知見を持ったコーディネーターによる伴走支援を行っているが、効果測定が難しい面もあり、現状は支援件数を事業の成果としている。

委員の評価及び意見

＜A 委員＞ B（再構築すべき）

審査の結果、補助に至らなかった事例や、補助を受けたものの事業化に至らなかった事例、補助事業者アンケートの回答を踏まえ、その原因や背景を精査し、審査手法や支援手法の向上を図るべきである。

公社による社会実装サポートの中間成果が上市件数となっているが、最終成果が付加価値額の向上であるならば、中間成果も上市件数だけでなく、当該製品の売上高や付加価値額を含めるべきではないか。

補助金額が一律となっているが、開発費用の一定割合としたり、開発する技術・製品の有望性に応じて補助率・額を変えたりするなど、成果向上のために工夫する余地があるのではないか。

＜B 委員＞ B（再構築すべき）

本事業が県民にどのような利益をもたらすのかが分かるよう、一般財源の増加に寄与する税収の増大や雇用の増加など納税者である県民の利益につながる成果目標を設定すべきではないか。

費用（財源）対効果（県民の利益）の改善が実現できる事業内容に再構築するべきであり、それが難しい場合は、基金を活用した事業は継続せず、廃止することも止むを得ないのではないか。

＜C委員＞B（再構築すべき）

令和8年度中に基金の残高がなくなることを機に、事業目的、実施方法や効果等を根本的に見直し、一般財源を使って事業を継続することの意義を明らかにすべきである。

事業を継続する場合、当初からプログラムの中に効果検証ができる方法を盛り込んで制度設計するのが良い。特に、補助事業者へのフォローアップ調査などは確実に行い、効果が見られなかった企業への聞き取りや原因分析など事業改善に向けたフィードバックをしていくことが望ましい。

社会実装フェーズにおける産業振興公社による伴走支援の内容及び効果についても検証が必要なのではないか。

有識者会議を踏まえた評価

【B（再構築すべき）】

「通常分」の基金を活用したこれまでの事業成果について、アンケートの要因分析など効果検証が十分でなく、財源を一般財源に替えて実施する必要性が明確になっていないことから、これまでの事業を検証し、上市に至らなかった案件の原因や背景を精査する必要がある。

県内産業の振興及び雇用機会の創出という事業目的に対する実施手法や効果等を根本的に見直す必要がある。

有識者の意見から考えられる方向性

令和8年度中に基金の残高がなくなることを機に、事業の目的、実施方法や効果等を根本的に見直し、一般財源を使って事業を継続することの意義を明らかにすること。

事業内容については、支援手法や審査方法を見直し、開発する技術や製品の有望性に応じて補助率や補助額を変えるなど費用対効果を向上させる事業内容に再構築すること。

効果測定については、補助事業者へのフォローアップ調査や効果が見られない企業へのヒアリング、原因分析などを綿密に行うなど事業の改善につなげる仕組みを事業構築段階から整備すること。

成果指標の設定については、最終成果の付加価値額向上へのつながりを明確にするため、技術開発フェーズと社会実装フェーズに分けて設定し、指標間の整合を図ること。